

手数料の返戻金制度について

当社の紹介によりスタッフが入社後、本人の責めによる事由により解雇、又は自己都合により入社後 6 ヶ月以内に退職した場合は退社時期に応じて、受領した手数料を、下記の表に従い返戻するものとする。

退社時期	返還する手数料
入社から 1 ヶ月未満	8 0 %
入社から 3 ヶ月未満	5 0 %
入社から 6 ヶ月未満	1 0 %

なお、スタッフが自己都合以外の理由で退職した場合（名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職または本人の死亡等を含むが、これらに限られない）は、上記の報酬返還は適用されない。また、スタッフが、採用日以前に派遣などの形態で甲において職務遂行経験があった場合であっても、上記の報酬返還は適用されない。

株式会社セキショウキャリアプラス
茨城県つくば市東新井 12-2
許可番号：08-ユ-300043